

日本大学ユニオン結成宣言

昨年、11月、日大非常勤講師問題が勃発しました。① 三軒茶屋キャンパスで英語科目を担当する非常勤講師15名全員に雇止め通告、② 2016年度以降新たに嘱任される非常勤講師の5年雇止めルールや嘱任年齢上限切り下げの不利益変更等を規定した就業規則の制定・施行に関し、非常勤講師全員に通知、が行われたのです。これらは、日本大学の「教学に関する全学的基本方針」(2015年7月各学部に通達)に掲げられた「非常勤講師ゼロ化」を意味する目標へ向け、日大本部が本格的な「改革」に乗り出したことを示していました。

私たち首都圏大学非常勤講師組合は、11月の執行委員会で日大ユニオン準備会を結成、直ちに日大本部との臨戦態勢に入りました。それから10か月、組合と準備会は次の事項を含む多様な活動を展開してきました。

① ゼロ化計画と雇止め・コマ減・不利益変更の撤回を求めて日大理事会と8回の団体交渉、② 三軒茶屋キャンパスにおける英語科目の語学学校への違法性の高い委託に係わり、文科省に4通の上申書と1通の要求書を提出、③ 労働者代表選出における非民主的手続きに係わる刑事告発(経済学部)や是正申告(三軒茶屋キャンパス、法学部)、④ 主要な学部で労働者代表選に立候補し、5年雇止め、不利益変更に反対。選出手続きの民主化を勝ち取った経済学部労働者代表選における日大ユニオンの候補の信任(18年3月)、⑤ 理工学部、経済学部の労働者代表が就業規則制定の為の意見書の提出を拒否、⑥ 内田人事担当常務理事の解任・解職と理事長以下、全理事の辞任を要求(18年5月21日)、⑦ 雇止め・コマ減の撤回・原状回復と損害賠償を求めて8名の組合員による集団提訴(18年6月)、⑧ 記者会見の開催、非常勤講師雇止め問題や集団訴訟について各局・各紙誌が放映・報道・掲載(取材協力・依頼執筆)、⑨ 組合HP・準備会ブログでの情報発信、Twitterを通じた情報拡散、ビデオニュース等の配信、首都圏全体で7種3万4千枚のビラの配布、街頭での宣伝行動、各種集会への参加と発言、⑩ 組合説明会・無期転換説明会開催(7回)、⑪ 日本大学教職員組合への協力要請と懇談、生物資源科学部労働者代表選出過程での共闘、⑫ 新しい日本大学をつくる会への参加(18年9月)。

これらの活動により、状況は大きく変化しました。第1の変化は、雇止めやコマ減、不利益変更、パワーハラスメントなどの事態に直面した際には、組合に加入して闘うことが日本大学の非常勤講師の典型的な態度になったことです。非常勤講師たちは次々と組合へ加入し、30名が組合員であることを日本大学理事会に通告して、たたかっています。そして、日大ユニオンは80名の組織に成長しました。第2に、日本大学の専任教職員の皆さんの中での変化です。日大教職員組合が提起した理事長の辞任を求める要求書への賛同は、教職員の中でも一定の拡がりを見せました。日本大学の運営全般に対する疑念や批判の世論が高まる中で、報復人事を恐れて、唯々諾々と本部の指示に従う態度への反省の機運が生じたのです。第3の変化は、組合との団体交渉における日大本部の対応に、動揺が見られることです。本部は、組合から全文を示されるまで「非常勤講師に係る対応について」(15年11月理事会決定)の開示要求を拒否し続けました(第5回団交)。対して、「非常勤講師に係る対応の運用について」(15年12月)の開示要求に対しては、いったん黒塗りの怪文書を提示し、団体交渉で組合の批判を受けた後、原文全体を開示しました(第8回団交)。日本大学本部は、大学らしからぬ非理性的な対応や法律に反する行為をこれまでどおり続けることができない状況に追い込まれているのです。

2018年9月16日に開催された首都圏大学非常勤講師組合執行員会は、組合と準備会のこれまでの活動の結果を踏まえ、運動と組織の飛躍的發展に向かう立場に立って、日本大学ユニオンの設立を決定しました。

日本大学で働く非常勤講師の皆さん、私たちは「非常勤講師ゼロ化計画」の撤回を目指して闘う、最強の砦として日本大学ユニオンを結成しました。すべての非常勤講師の皆さんに合流を呼びかけます。

日本大学の現状に心を痛めているすべての皆さん、私たち日大ユニオンの闘いは、日本大学の良心を結集し、教職員を大事にし、学生を大事にする当たり前の大学を取り戻して闘います。協力と共同をすすみましょう。日大ユニオンと共に闘いましょう。

2018年9月23日

首都圏大学非常勤講師組合・日本大学ユニオン結成集会